

岩手県中学校新人大会開催基準

1 趣 旨

岩手県中学校新人大会（以下大会という）は、県下の中学校の代表が相寄って、相互の友好親善を深め、スポーツを通じて健全な身体を育成するとともに、明朗な精神の昂揚を図るものである。

2 主 催

岩手県中学校体育連盟、岩手県教育委員会、岩手県種目別競技団体、開催市町村教育委員会

3 後 援

競技種目の事情により依頼する。

4 主 管

開催地区中学校体育連盟、岩手県中学校体育連盟専門部、開催地種目別競技団体、その他

5 開催競技

陸上競技、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、体操競技、新体操、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、ホッケーの16競技とする。

6 開催期日

- (1) 中心会期は10月第3日曜日を含む連続した2日間の前期（屋外競技中心）と11月第3日曜日を含む連続した2日間の後期（屋内競技中心）に分けて開催することを原則とする。
- (2) 会期は開会式を含め、1競技2日以内とする。

7 参加資格

- (1) 参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第1条に基づく当該中学校生徒であること。
- (2) 各地区中体連新人大会において、当該競技要項により県大会の参加資格を得たチームまたは個人とする。
- (3) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて1人1種目とする。（ホッケー、相撲競技を除く）
- (4) チームの編成は、1校単位で組織されたものとする。ただし、団体種目においては、別紙「合同チーム参加規程」に基づき合同チームでの参加特例を認める。
- (5) 地区予選なしで参加できる競技については当該校の校長が許可し、地区中体連会長の推薦を得たチームまたは個人とする。
- (6) 参加生徒の引率は当該校の校長・教員・部活動指導員※1とする。監督は当該校の校長・教職員・部活動指導員とする。コーチは、当該校の教職員が校長が許可を与えたものに限る。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。

なお、学校事情等を校長が、やむを得ないと判断し、当該市町村教育委員会（以下「教育委員会」という）又は設置者が同意した場合に限り、「県中総体、県中新人大会引率・監督細則」により、校長及び教育委員会又は設置者が同意した代理引率・代理監督を特例として認める。

また、部活動指導員は、他校の代理引率者及び代理監督にはなれない。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。以下同じ。

- (7) 過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きくかわると考え、満15歳に達する年度をもって出場制限とする。また、学年指定種目については該当年齢とする。

8 参加制限

- (1) 毎年の大会開催要項に提案されたものとする。
- (2) 大会申込前に不参加チーム・個人が出た場合は、開催地区（開催地区中体連会長の推薦）で補うことができる。

9 開催地（別表参照）

- (1) 開催地の決定は2年毎に、向こう2年分を決める。
- (2) 開催地区同士の折衝で交換することができる。ただし、前年の6月までに決める。
- (3) 予定外の地区が開催要望する場合は、当該地区で折衝し変更もできる。ただし、前年の6月までに決める。
- (4) 事情により、開催予定地が辞退するときは、前年の6月までに代替え地区を選定しておく。

10 大会要項

- (1) 大会要項は、各専門部と開催地区とで作成し理事会で決定する。
- (2) 大会要項は、ウェブサイト「www.iwate-chuutairen.net/」に掲載する。
- (3) 大会要項は、県中総体要項にならう。申込書も同様とする。

11 大会役員

大会役員は専門部や地区中体連の事情によるが、概ね次のとおりとする。

会 長	本連盟会長
副 会 長	県種目別競技団体会長 県教委保健体育課総括課長 開催地教育委員会教育長 本連盟副会長 主管地区中体連会長 本連盟専門部長
顧 問	本連盟顧問（県教育長，県体協会長，県市町村教育委員会協議会教育長部会長，県スポ少 本部長，本連盟前会長） 県中学校長会長
大会委員長	本連盟理事長
大会副委員長	県種目別競技団体理事長 主管地区中体連理事長
大 会 委 員	県教委保健体育課指導主事 本連盟理事（各地区中体連理事長，本連盟常任理事，本連盟事務局長，本連盟事務局次長） 本連盟専門部員 主管地区中体連関係者

※ 大会役員の委嘱については、県教育委員会関係、県中体連関係、県校長会長等には、事務の簡素化を図るために省略する。（必要に応じて県中体連事務局で委嘱する）

12 参加申し込み

参加要項規定により参加資格を得たチームまたは個人は、所定の参加申込書に当該校長の承認を得て、参加料（一人1,000円）を添えて開催要項にある申し込み先に申し込むこと。

13 表 彰

- (1) 1位～3位を表彰することを原則とする。
- (2) 団体競技における優勝校にはメンバー全員にも賞状を授与する。（リレー種目を含む）

14 大会経費

大会運営のための経費は、本連盟事業費、共催負担金、寄付金、参加料等をもってあてる。

15 その他

- (1) 大会の抽選方法はフリー抽選を原則とする。
- (2) 県中総体でシード権を設定する競技は、本大会での結果で与えることを原則とする。
- (3) 宿泊については、専門部（開催地区中体連）で対処する。

平成11年4月30日 新人大会開催基準制定
平成12年5月2日 一部改訂〔7の(4)〕
平成15年5月2日 一部改訂〔6の(1), 7の(1)(4)(7), 10の(3)〕
平成16年5月7日 一部改訂〔13の(2)〕
平成18年5月2日 一部改訂〔7の(5)(6), 9の(1), 11, 15〕
平成21年5月1日 一部改訂〔10の(2)〕
平成22年4月30日 一部改訂〔15の(1)(2)〕
平成24年5月2日 一部改訂〔7の(3)〕
平成28年5月2日 一部改訂〔5, 8の(2)〕
平成30年5月2日 一部改訂〔7の(6)〕
令和元年5月2日 一部改訂〔7の(6)※1〕
令和2年5月1日 一部改訂〔12〕